令和5年8月25日

(仮称) 千葉県いすみ市沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法(平成9年6月13日 法律第81号)

2 事業概要

(1) 事業者の名称 : 東京電力リニューアルブルパワー株式会社 (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業(第一種事業)

(3)発電設備の原動力の種類:洋上風力(着床式) (4)発電所の出力:最大約66万kW

(定格出力: 15, 000kW×44基

~20,000kW×33基)

(5) 事業実施想定区域: いすみ市の沖合

(約9, 458, 6ha)

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

いすみ市、一宮町、御宿町

4 計画段階環境配慮書

送付:令和5年7月31日(月) 公告:令和5年8月 1日(火)

縱覧: 令和5年8月 1日(火)~令和5年8月31日(木)

住民等意見提出期限 : 令和5年8月31日(木) 市町村長意見提出期限 : 令和5年8月25日(金) 知事意見提出期限 : 令和5年10月18日(水)

5 千葉県環境影響評価委員会による審議

(1)諮問 : 令和5年8月9日(水)(2)審議 : 令和5年8月25日(金)

(3) 答申案審議:令和5年9月15日(金)(予定)